

桜 区 役 所

【 代 表 課 】

総務課 048 - 856 - 6123 (直通電話番号)

(各事業のお問い合わせ先がご不明の場合には、上記代表課にてご確認ください。)

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 校区役所

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解		
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)			(6)	(7)	方 向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1			附 表 2	附 表 3
1	校区まちづくり推進事業	交通安全施設維持管理事業	26,760	C									1	2	安心安全なまちづくりのため、カーブミラー・公衆街路灯等の整備を行うことにより、道路の良好な視覚環境を確保し、事故防止を図る。	ク	公衆街路灯については、整備ニーズと予算とのバランスを図りながら、環境に配慮したLED街路灯を設置していく。	1.0	1.0		1				総務課	ク-1
2	校区まちづくり推進事業	衛生害虫駆除事業	1,161	C									1	2	スズメバチ等危害を及ぼす害虫等の駆除を実施し、市民生活の安全を守ります。	ク	季節的な事業であるが、スズメバチ等の駆除の要望は多くあり、市民生活の安全確保の観点から、継続実施する。	0.5	1.0		1				総務課	エ-3
3	校区まちづくり推進事業	土木緊急修繕等事業	54,492	C									1	2	区域内の道路等の修繕箇所の早期発見及び処理を積極的に行う。	ク	区民の声を直接聞き、職員が現地の状況を正確に把握することに努め、継続実施する。	3.0	2.0		1				総務課	ウ-3
4	校区まちづくり推進事業	交通安全啓発事業	1,589	C									1	1	区内におけるイベント及び交通安全週間等において、交通安全啓発グッズの配布を行う。また、小学校の通学路等において危険箇所地図(ヒヤリハットマップ)を作成する。	ク	各交通安全団体・警察と連携をとり、経費節減を図りながら、車両・自転車・歩行者に対して交通安全の啓発に努める。	1.0	1.0		1				総務課	ウ-3
5	校区まちづくり推進事業	区長マニフェスト等作成事業	104	C						1			1	1	区の個性を生かしたまちづくりを推進するため、区長マニフェストを作成する。	オ	区政の内容を区民にPRするためには、区長マニフェストの作成は必要である。その作成にあたっては、区民アンケート調査の一部民間委託などにより、経費の節減に努めながら、引き続き事業の継続を図る。	0.1			1				総務課	ウ-3
6	校区まちづくり推進事業	校区防災講演会事業	151	C									1	1	区民一人ひとりが安全に安心して暮らす事業の一環として、区民の防災意識の高揚を図る。	ク	防災意識の醸成は、いつの時代にも欠かせないことであり、講師等の選定について、経費の節減に努めながら、継続実施していく。	0.1			1				総務課	ク-1
7	校区まちづくり推進事業	災害応急対策事業	105	C			1							3	風水害等の災害時の応急対応として、土のうなどを整備する。	エ	区の独自性が発揮できるよう創設された「まちづくり推進事業」として事業実施することは、本来の事業目的になじまないものとする。水害等の災害から市民を守るという危機管理の観点からは重要な事業であるため、防災関連の事業に移管し、10区の事業を一元管理し、予算の有効活用を図る。				1				総務課	エ-3
8	校区まちづくり推進事業	区民会議運営事業	4,311	C										2	(目的) 区民との協働で、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進するために平成15年7月に設置された (主な活動) まちづくりにおける対処すべき諸課題の協議・提案や、まちづくり推進のための活動 (委員構成) 各種団体推薦14人、公募6人、その他2人計22人	ク	今年度は第4期の最終年度にあたり、2年間の活動を通して把握した対処すべき課題等について提案を行う。なお、第5期に向けては、「さいたま市市民活動推進委員会」へ諮問が行われ、現在検討中であり、今後その動向をふまえ、継続実施する。	0.6			1				総務課	ク-1
9	校区まちづくり推進事業	コミュニティ会議支援事業	34	C									1	1	区民が自主的に設立した、地域のコミュニティ・環境・文化継承等の諸問題に資する実践的活動をおこなう任意団体を、区が認定し支援する。	ク	23年度以降のあり方については、「さいたま市市民活動推進委員会」に対し諮問が行われ、現在検討中であり、今後その動向をふまえ、継続実施する。	0.1			1				総務課	ク-1
10	校区まちづくり推進事業	サクラソウ講習会事業	89	C										5	校区内には国指定特別天然記念物「田島ケ原サクラソウ自生地」があることから、区民にサクラソウに親んでもらい、サクラソウを通じて区民相互のコミュニティの醸成を図ることを目的とし、2月に自生地についての講話及びサクラソウの植え方・育て方教室を実施する。さらに、参加者が講習会で植え付けをし、家庭で育てたサクラソウを任意で持ち寄ってもらい14月に「サクラソウ展」を実施する。	カ	応募者数が定員数を上回る状況から、なるべく、経費をかけずに参加者の拡大を図る。	0.2			1				総務課	カ-2
11	校区まちづくり推進事業	区民ふれあいコンサート事業	1,338	C										5	音楽を通じて、明るく豊かなコミュニティの醸成を図ることを目的とし、プラザウエストにおいて、ロビーでのコンサート5回(5月・7月・9月・11月・2月)及びさくらホールでのコンサート1回(12月)を実施する。	ク	5年間実施してきたことにより、区民から人気があり、定着しているコンサートであるため、出演者の選定に工夫をしながら、今後も継続する。	0.4			1				総務課	カ-2

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 桜区役所

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実施 方法 該当 なし	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解			
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)			(6)	(7)	方向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1			附 表 2	附 表 3	
12	桜区まちづくり推進事業	桜区再発見講座事業	162	C									1	1	「まちを良く知ることは、魅力あるまちづくりの第一歩」という趣旨のもと、区民会議と協働して、区民が参加する講演会等を開催する。	ク	「まちを良く知ることは、魅力あるまちづくりの第一歩」という趣旨のもと実施する事業で、区民も参加するものであるため、これまで通り進めていく。	0.1				1				総務課	ク-1
13	桜区まちづくり推進事業	桜区クリーン活動事業	435	C										2	区民の環境美化意識の向上を図るとともに、区内に多く植栽されている桜の開花時期に備え、桜区への来訪者に「ごみのない、きれいな桜区」をアピールするため、ボランティアによる「桜区クリーン活動」を実施する。	ク	毎年、行っている地域清掃事業として、地域に根ざした活動となっていることから、参加者の意見を聞きながら、今後も継続する。	0.1				1				総務課	ク-1
14	桜区まちづくり推進事業	花づくり運動事業	767	C										3	区役所に隣接する道路計画用地を活用して花の植栽を行ない、来訪者や地域住民に楽しんでもらうことを目的とする。	ク	道路整備事業が来年度から予定されるため、当該地箇所の事業は廃止となるが引き続き、花と緑のまちづくり推進事業に移行していく。	0.1				1				総務課	ウ-3
15	桜区まちづくり推進事業	桜区親子ふれあい米づくり体験事業	222	C										5	桜区の目指す将来像「三世代がつくる元気印のまち - 自然あふれる住みよい環境 -」を実現するため、家族とふれあいまた緑とふれあう方法の一つとして、春の田植えから秋の稲刈りまでを体験してもらう。また、収穫した新米の試食会を行う。	オ	参加要件の親子での申込みを親(大人)だけや子ども(友人達)たちだけの参加も可とすれば体験希望者は多いと思われるので、親子に限定せず募集し、参加対象者の拡大を図る。	0.2				1				総務課	オ-9
16	桜区まちづくり推進事業	桜いっぱい事業	453	C										3	区のイメージアップを図るため、区内の公園や学校の校庭等に桜の苗木の植樹を行い、併せて花と緑のまちづくり推進事業を推進する。	ク	区のイメージアップなど花と緑のまちづくり推進事業の一環として継続していく。	0.1				1				総務課	ク-1
17	桜区まちづくり推進事業	区民ふれあいまつり事業	6,900	C										4	桜区区民まつり実行委員会の運営により、金管バンド・ダンス・アカペラなどのステージ、公民館活動団体展示コーナー、模擬店、子ども広場、公共団体展示コーナー、みこし・おはやしなどの催しを実施する。多種多様なイベントの実施により、さまざまな分野の区民が関わり参加することで、地域コミュニティの醸成・活性化と地域のまちづくりを図ることを目的としている。	オ	現在、屋内フリーマーケットは参加料を徴収しているが、歳入確保の観点から受益者負担の原則に従い、従来無料であった屋外模擬店の参加費(出店料)を徴収する。	2.0				1		1		総務課	カ-2
18	桜区まちづくり推進事業	区まちおこし事業	1,400	C										4	桜区の住みよい豊かな地域社会を形成するため、住民のコミュニティの醸成と桜区のまちづくりの推進を目的として、設立した団体が行う事業に対し補助金を交付する。	ク	桜区の住みよい豊かな地域社会を形成するため、住民のコミュニティの醸成と桜区のまちづくりの推進を目的として、設立した団体が行う事業に対し引き続き補助金を交付する。	0.1				1		1		総務課	ク-1
19	桜区まちづくり推進事業	四季の花展示事業	60	C										1	桜区内の愛好家の作品を展示し、区民に花の美しさ、魅力などを感じてもらうことを目的とする。	カ	展示方法(花の種類)を拡大し、花の展示を希望する方に発表の場、展示の場を提供し、区民がさらに憩える事業としていきたい。	0.1				1				総務課	オ-6
20	桜区まちづくり推進事業	区広報紙作成事業	1,537	C										2	桜区の情報を区民に知らせるため、区広報紙を発行する。	ク	区民に必要な情報が正確に伝わるよう内容の充実を図りながら継続していく。	1.1				1				総務課	ク-1
21	桜区まちづくり推進事業	区ガイドマップ等作成事業	1,008	C										2	公共施設などの桜区の情報を掲載したガイドマップを発行する。	ク	区民に必要な情報が正確に伝わるよう内容の充実を図りながら継続していく。	0.2				1				総務課	カ-2
22	桜区まちづくり推進事業	防犯事業	1,650	C										1	桜区防犯連絡協議会の運営により、地域安全活動の普及と啓発(防犯標語募集、桜区区民まつりでの啓発品配布、防犯講演会など)及び区内防犯活動団体への支援(防犯バトロール用品貸与など)を行う。地域と連携のもと桜区内における防犯対策の強化により、犯罪のない明るく住みよい地域社会の実現を図ることを目的としている。	ク	防犯にかかる啓発品は10区一括で購入するなど、経費の削減につながる工夫を考え、事業は継続して行く。	0.4				1		1		総務課	ウ-3

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 桜区役所

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解		
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)			(6)	(7)	該 当 な し	方 向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2			附 表 1	附 表 2
23	桜区まちづくり推進事業	「区の花」制定事業	103	C									1	5	区の花を制定し、23年5月に10区の花を公表する。	キ	23年度に、10区の花を公表し、制定業務は終了となる。	0.2			1				総務課	キ-1